

平成22年 第4回 さくら市議会定例会

<http://www.gijiroku.jp/gikai/cgi-bin/WWWdispNitteiunit.exe?A=dispNitteiunit&RA=frameNittei&USR=sakura&PWD=&XM=0000000000000000&L=1&S=15&Y=%95%BD%90%AC19%94N&B=-1&T=-1&T0=-1&O=-1&P1=&P2=&P3=&P=1&K=12&N=54&H=200117&W1=&W2=&W3=&W4=>

○議事日程（第2号）

平成22年12月16日（木曜日）午前10時開議

◆8番（五十嵐せつ子君） こんにちは。8番、五十嵐でございます。

傍聴の皆様には、師走のお忙しい時期にもかかわらずお越しいただきまして、大変にありがとうございます。

では、議長より許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、教育行政についてですが、まず、1番目といたしまして、学習支援としてデージー教科書、つまり電子教科書についてでございます。

発達障害を抱えた児童・生徒や、その他文字を認識することに困難のある児童・生徒への支援ツールとして新たに開発されたのがマルチメディア、デージー教科書です。文部科学省の調査では、読み書きが困難な児童・生徒は、通常学級在籍者の2.5%を占めるということがございます。こうした児童・生徒の学習を支援する手段として注目されているのが、デージー教科書です。これはパソコンで音声を聞きながら、同時に文字や絵や写真を見ることができ、読んでいる箇所がハイライトされるので、どこを読んでいるかがわかるようになっております。そして、発達障害やその他の障害のある児童・生徒のための拡大教科書やデージー教科書は、特別支援教育の学校現場や保護者の間で大きな効果が得られることが認められてまいりました。しかし、これまでは法律の制約からその使用は一部に限られておりました。

しかし、2008年6月、教科書バリアフリー法と著作権法の改正により、これまでの制約が大幅に緩和され、デージー教科書が作成できるようになり、本年1月1日より著作権法がさらに施行されることにより、発達障害も含まれ、文部科学省検定教科書もデージー教科書として活用できるようになりました。

子供さんの中には、意欲はあっても教科書が読めないことで、授業についていけなかったり、勉強がおくれていく自分が嫌いになり、心身のバランスを崩して登校できなくなった例もあります。しかし、このデージー教科書を使用することで学習意欲がわいた、本が好きになったというお話も聞いております。ぜひさくら市におきましても、このデージー教科書の活用のお考

えはいかがでしょうか。

◎市長（人見健次君） 五十嵐議員のご質問にお答えをいたします。

まず、デイジー教科書についてでありますけれども、デイジー教科書は、知的障害や学習障害等の発達障害を持っている、読むことに困難を抱えている子供たちに有効な支援ツールの1つであると認識しているところであります。

◆8番（五十嵐せつ子君） ありがとうございます。わかりました。じゃ、今のところはないということで、先ほど課長も言われたように、この文字の大きさや書体、背景なども調整できる弱視者にとって有効であるということなので、今後そういうお子さんがもしいらっしまったときは、ぜひこれも活用していただきたいと思っておりますね。

次に、先ほどから述べられたと思っておりますけれども、このデイジー教科書を使用することで、読むことへの抵抗感が減ったとか、内容の理解が減ったと、そういう寄せられていることですが、今後こういう研究するということですが、大いにこれを活用していただきたいと思うものでございます。今後の研究課題ということでしょうか。教育長、これは至急に何人いらっしまったらとか調べていただけるのですか。

○議長（黒尾和栄君） 教育長。

◎教育長（角田静雄君） 発達障害を持っている子供にとって非常に有効であるということでございますので、そういったケース・バイ・ケースに合わせて調査して進めて、学校へも指導法の研究の助言とか、そういったことで当たっていきたいと思っております。

○議長（黒尾和栄君） 8番、五十嵐せつ子君。

◆8番（五十嵐せつ子君） その点もよろしく申し上げます。

ちなみに、参考にですけれども、これは先ほども言いましたように、2008年の6月に教科書バリアフリー法が成立しましたので、これに伴ってデイジー教科書が同年の9月から財団法人の日本障害者リハビリテーション協会がそれを必要とする児童・生徒に対して提供しているということがございますので、通常の教科書1冊分がCD-ROM数枚分に収録されて、1枚分が200円でございますということなので、これもあわせてちょっと研究していただいて、これを活用していただければなと思うものでございます。じゃよろしくお願いたします。